

春の

毎月1日は交通安全の日

平成26年4月6日(日)～4月15日(火)

全国交通安全運動

運動の基本 …… 子どもと高齢者の交通事故防止

運動の 重点

- 自転車の安全利用の推進 (特に自転車安全利用五則の周知徹底)
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 横断歩行者の交通事故防止 (特に横断歩道における歩行者優先の徹底)
- 飲酒運転の根絶

横断歩行者の交通事故防止

「手で合図し合う運動」の推進

止まりました
どうぞ!

渡ります!

横断歩道は歩行者優先です

～通学路・「ゾーン30」では思いやり運転を～

- ◆ 目印として規制標識、看板、道路標示が設置されています
- ◆ ゾーン内は、最高速度30km/hを遵守しましょう
- ◆ できる限り、ゾーン内の通り抜けを控えましょう



規制標識



看板



道路標示

気付けでナ 朝のひとごと 事故ね工ぐす

「気を付けてね」と

朝の一言が

事故をなくす

平成25年度交通安全作品コンクール 入選作品

4月10日(木)は交通事故死ゼロを目指す日です

主唱◎秋田県交通安全対策協議会

秋田県 秋田県警察

毎月15日は
自転車利用
マナーアップの日

自転車の安全利用の推進

自転車安全利用五則を守ろう!

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

こんな運転もやめましょう!



道路交通法の一部が改正されました (平成25年12月1日施行)

- 自転車の路側帯通行
→ 道路の左側部分の路側帯に限定



- ブレーキに不備のある自転車の検査・応急措置命令等の規定新設



全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルト非着用による死者の割合が増加!



- 後部座席でも必ずシートベルトを着用しましょう
- 子どもには体格にあったチャイルドシートを使用しましょう

飲酒運転の根絶

酒酔い
運転

5年以下の懲役 又は
罰金100万円以下

免許取消

酒気帯び
運転

3年以下の懲役 又は
罰金50万円以下

**免許取消又は
免許停止90日**

鍵よごしえ 飲んだら乗るなて ゆってるべ

鍵をください

酒を飲んだら乗るなと

言っているでしょ

平成25年度交通安全作品コンクール 入選作品

高齢者・国道・軽トラックの交通事故防止

《県内の交通死亡事故の特徴》

- 死者全体の半数以上が高齢歩行者!!
- 早朝または夕方から夜間にかけての時間帯に多発!!
- 半数近くが国道上で発生!!
- 軽トラック運転者による事故也多発!!



交通事故を起こさない、交通事故に遭わないために

ドライバー
の方へ

- お年寄りや子どもに対しては思いやりのある運転をしましょう
- 夕暮れ時は早めにライトを点灯しましょう

歩行者
の方へ

- 夕方以降は明るく目立つ色の服装で外出し、反射材を着けましょう
- 道路を横断する時は、左右の安全をよく確認しましょう

お問い合わせ

◎秋田県警察本部 代表電話 018-863-1111

◎各警察署

◎秋田県生活環境部県民生活課 安全安心まちづくり・交通安全班

このチラシは50,000部作成し、1部あたり1.65円です。

電話 018-860-1523

リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。